

汚名返上へマナー向上

本県は全国でも屈指のマイカー県として知られています。1998年3月1日現在の自家用乗用車保有台数は144万台で、これは県民の2人に1人が乗用車を保有している計算になります。人口1,000人あたりの台数でみると富山県に次いで全国5位に位置しています。また、道路の実延長距離も長く、北海道に次いで全国2位です。他県と比較すると本県は、道路交通への依存度が高いといえるでしょう。

ところで、残念なことに本県は「交通事故多発県」でもあります。昨年の県内の交通事故件数は、2万3千件で過去最悪を更新しました。これは、1日当たり63件の事故が発生していることとなります。また、昨年は353人が交通事故により命を落としました。10万人当たりの事故発生件数と事故死亡者数でみると、全国の中でそれぞれワースト4位、6位という不名誉な順位となっています。

自家用乗用車保有台数と運転免許保有者数とともに、年々増え続けており、今後、ますますモータリゼーションは進むと考えられます。このため、安全な交通社会の構築は、県を挙げて取り組まなければならない緊急の課題です。

交通事故発生を防止する対策は、いくつか考え

られますが、1つには道路交通環境の整備が挙げられます。本県の道路実延長距離1,000キロ当たりの立体横断施設数(全国38位)、横断歩道数(全国36位)、信号機設置数(全国43位)などの全国順位は、残念ながらいずれも低い水準にあります。一概に言うことはできませんが、10万人当たりの事故発生件数が全国で最も低い沖縄県が、いずれの項目でも全国で高順位であることを考えると、より整備された交通安全施設が事故を抑止する1つの手段になっていると言えます。

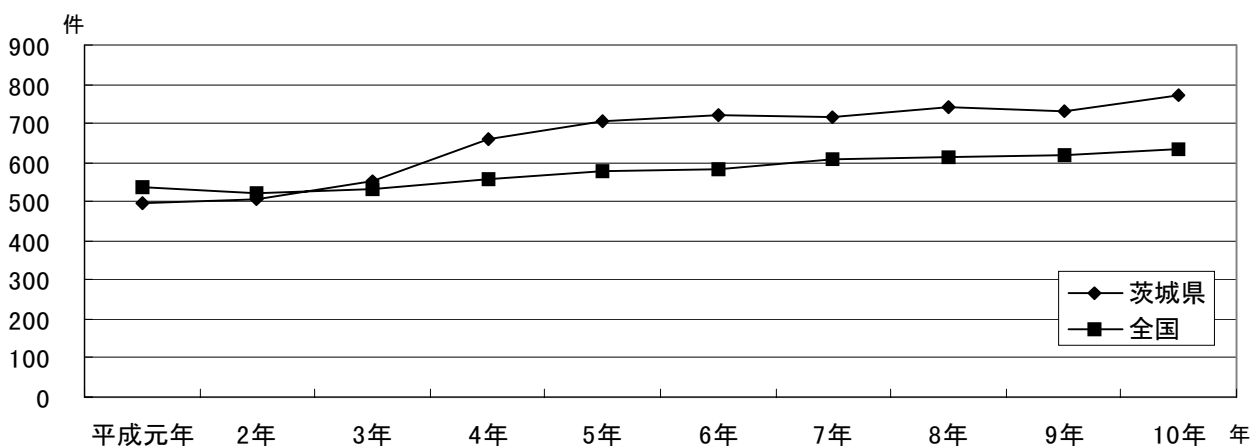
しかし、交通環境の整備は一朝一夕に成るものではありませんし、交通事故を減らす決定的な対策でもありません。「交通事故多発県」の汚名を返上するために最も効果的なのは、言うまでもなくドライバーのマナー向上でしょう。

さて、暦のうえで梅雨入りし、雨の日が多くなる季節です。雨の日はブレーキを踏んだ後、止まるまでの距離が1.5倍に伸びるそうです。ドライバーの皆さん、安全運転を心掛けて、事故のないように気をつけてください。

(県統計課)

平成11年6月11日掲載

10万人あたり交通事故発生件数



資料出所：交通白書（茨城県警）

※「ふるさとおもしろ統計学」は隔週金曜日、茨城新聞に掲載されています。

着用率，全国平均下回る

近所のスーパーなどへ車で買い物に出かけるときなど、ちょっとそこまでとか、めんどくさいと、シートベルトを着用しないで運転してしまうことはありませんか。

JAF（日本自動車連盟）の調査によるシートベルトの着用率（1998年）をみると、本県では運転者が78.2%、助手席が57.9%となっており、どちらも全国平均（78.5%、58.9%）をわずかに下回る結果になっています。

ちなみに、運転者の着用率第1位は香川県、第2位は群馬県。助手席では、第1は群馬県、第2位が熊本県でした。

県警察本部交通部によると、98年における四輪車乗車中の死者は168人で、そのうちシートベルトの非着用が129人と約8割を占めていました。このうち約半数の人はシートベルトを着用していれば助かった可能性があったと考えられます。

一方、負傷程度別のシートベルトの着用割合をグラフでみると、運転者自身だけでなく、同乗者でも負傷の程度が高いほどシートベルトの非着用の割合が高くなっており、いかにシートベルトが

自分の身を守るのに有効であることを証明しています。

本県では、人口1,000人当たり保有自動車数が732.8台で全国第5位、人口10万人当たり交通事故発生件数が全国ワースト4位、同じく死者数も全国ワースト6位（いずれも98年）であり、厳しい交通事情となっています。

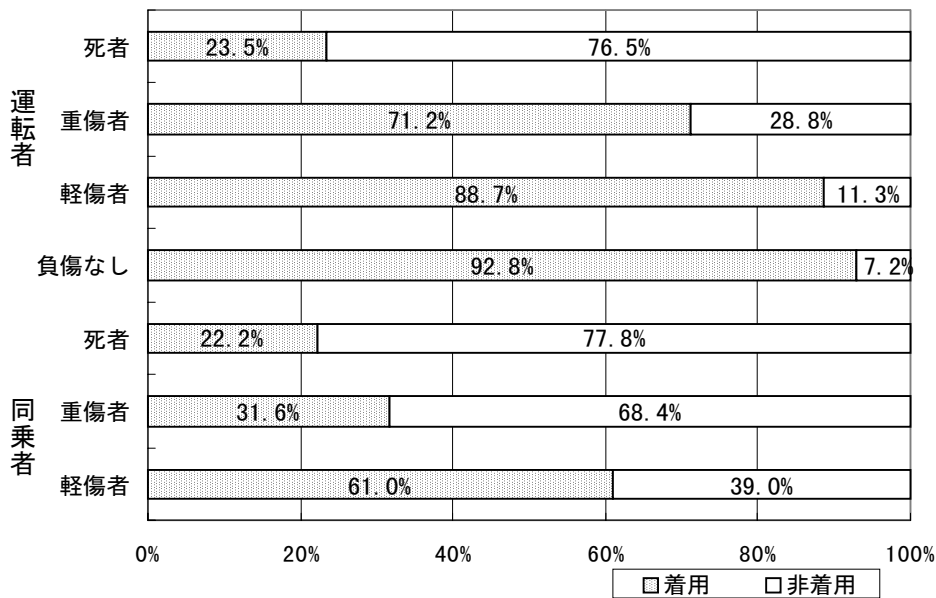
確かに、自分自身は十分注意して運転していても、相手がぶつかって来るなどの不可抗力の場合もあるでしょう。そういうときも含めて、シートベルトの着用が、人的被害の程度を最小限にとどめるための有効な手段のひとつとなります。

先ごろ、6歳未満の子供のチャイルドシート着用を義務づける道路交通法の改正案が国会で可決され、来年中にも施行されることになったところでもあります。

みなさん、自分自身や家族の命を守るため、必ずシートベルトを着用しましょう。

（県統計課）

平成11年6月25日掲載



平成10年負傷程度別シートベルト着用割合（茨城県）

資料出所：茨城県警察本部交通部

※「ふるさとおもしろ統計学」は隔週金曜日、茨城新聞に掲載されています。

この資料は、平成11年6月中に行政情報センターに到着した主なものです。ご利用ください。

行政情報センター 茨城県庁舎3階 TEL 029-301-2152

行政資料名	編集・発行所(者)	行政資料名	編集・発行所(者)
中央省庁関係		茨城県関係	
平成10年統計調査総覧	総務庁統計局	茨城県の生活保護（平成10年度版）	厚生指導課
平成8年事業所・企業統計調査報告 第4巻 解説編	〃	環境白書（平成11年版）	環境政策課
平成9年度鉄道統計年報	運輸省鉄道局	平成11年度茨城県立高等学校 入学者選抜実施状況報告書	県教育委員会
平成9年度国債統計年報	大蔵省理財局	日立港統計年報（平成9年）	県日立港湾 事務所
平成9年工業統計表（市町村編）	通産大臣官房 調査統計局		
賃金構造基本統計調査報告 1～4	労働省大臣官 房政策調査部		
離婚家庭の子ども （平成9年人口動態社会経済面調査報告）	厚生省大臣官 房統計情報部		
自殺死亡統計 （人口動態統計特殊報告）	〃		
平成11年 最近の人口動態（第35号）	厚生統計協会		
漁業白書（平成10年度）	農林統計協会		
農業白書（平成10年度）	〃		
農業白書附属統計表（平成10年度）	〃		

編集後記

神奈川県で開催された統計資料整備部会の研修会に参加しました。各県から厳しい財政状況の中で刊行物の発行を、廃刊も含めて、見直しているとの報告がありました。一方、ほとんどの都道府県が、インターネットやLANを通じての統計情報の提供を実施しているようです。（KM）

統計いばらき

1999.8 No. 543

平成11年8月発行

編集兼発行／茨城県企画部統計課

茨城県統計協会

〒310-8555 水戸市笠原町978-6

電話 029-301-2637

FAX 029-301-2669

印刷所／株式会社トキワコーポレーション